

行政のそと

書道家 井茂 圭洞氏書

— 第353号 —

2011年12月・2012年1月合併号



兵庫県行政書士会 神戸支部

◆◆◆行政書士倫理綱領◆◆◆

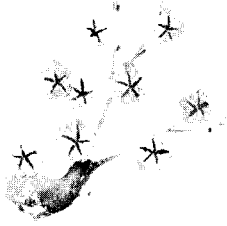
行政書士は、国民と行政とのきずなとして、国民の生活向上と、社会の繁栄進歩に貢献することを使命とする。

1. 行政書士は、使命に徹し、名誉を守り、国民の信頼に応える。
2. 行政書士は、国民の権利を擁護するとともに義務の履行に寄与する。
3. 行政書士は、法令会則を守り、業務に精通し、公正誠実に職務を行う。
4. 行政書士は、人格を磨き、良識と教養の陶冶を心がける。
5. 行政書士は、相互の融和をはかり、信義に反してはならない。

表紙 … 初詣り(5番町7) 1970(昭45.1)
鈴木 城 画伯

目 次

行政書士倫理綱領 ……………	2 頁	交通事故に伴う保険金請求の実務(4) ……	8 頁
年頭のご挨拶 ……………	3 頁	深澤信一の映画評 ……………	9 頁
各部だより ……………	4 頁	そごう無料相談会報告 ……………	10 頁
正副支部長会概要 ……………	5 頁	新入会員の一言 ……………	10 頁
平成23年度行政書士試験監督員報告 ……	5 頁	古典より現代社会を視る ……………	10 頁
業務部・国際専門部会		市民講座(無料)場所変更のお知らせ	10 頁
第5回ワーキンググループ報告 ……	5 頁	支部の動き ……………	11 頁
第5回「戸籍塾」に参加して ……………	6 頁	政治連盟から新年に寄せて ……………	11 頁
入会3年未満の会員懇談会に参加して ……	6 頁	年末年始休業のお知らせ ……………	11 頁
支部研修会に参加して ……………	7 頁	会費納入と政治連盟加入のお願い ……	12 頁
東灘区・灘区合同ブロック会に参加して…	7 頁	編集後記 ……………	12 頁



兵庫県行政書士神戸支部
支部長 高田 正

年 頭 の ご 挨拶

あけましておめでとうございます。

新春とはいえ厳しい寒さが続いておりますが、会員の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

昨年は様々な災害に加え、経済においても大きな出来事がたくさん起こりました。このようなピンチの時にこそ私たちは皆様と協力し合い、このピンチを乗り越えなければなりません。

このような環境の中、昨年は様々な市民講座や相談会を会員の皆様のご協力によって行うことが出来ました。このようなイベントを通じて市民の方々に広く行政書士業務を知って頂ける機会を設けることができたと思っております。

そして研修会においてはたくさんの先生方にご協力を頂くことができました。このような機会を設けるには行政書士会の皆様、先生方のご協力があってこそであります。ご協力頂いた皆様、誠にありがとうございました。

本年も様々なイベントや研修会を行い、行政書士業務の認知度の向上、行政書士会員のスキルの向上を図りたいと考えております。今後とも行政書士会の発展にご協力下さいます様、宜しくお願い致します。

最後になりましたが、会員の皆様にとって本年が素晴らしい一年になりますことをご祈念申し上げ、新年の挨拶とさせていただきます。

頌 春

本年もどうぞよろしく願いたします

兵庫県行政書士会 神戸支部役員

支部長	高田 正	理事	亘 賢子	理事	星山潤三
副支部長	宇津慶子	"	宮本健吾	"	奥村由紀子
"	大森雅人	"	前村剛司	"	西面和美
"	大迫良江	"	山田泰宏	"	青山章二
"	上野政信	"	高畠和也	監事	満島忠宏
理事	南部雅弘	"	松枝謙介	"	藤井佳愛

各部だより

総務部

宇津 慶子

新年あけましておめでとうございます。

昨年は支部事業へのご参加・ご協力をいただき誠にありがとうございました。

歴史は、一步一步の積み重ねです。「今」からまた、共に新たな人生を踏み出して行きたいと思えます。決していい時代とは言えませんが、こんな時こそ、不安に振り回されることなく「不変の信念」を貫き、顧客に信頼される行政書士として業務に取り組んで参りましょう。仕事のできる会員が増え、明るく活気あふれる神戸支部をめざし、高田支部長を中心に理事の皆さんと共に、支部行事の充実を図るなど頑張りたいと思えます。昨年にも増して、ご参加・ご協力を賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

最後になりましたが、会員皆様のご健康とご多幸、そして充実した一年となりますよう心よりお祈り申し上げます。

【まごころに勝るもの無い信頼感】

経理部

大森 雅人

新年あけましておめでとうございます。

平素は、神戸支部の会務運営に御協力頂き、厚く御礼申し上げます。

厳しい経済情勢が続く中、神戸支部会計については、安定して収支を積み重ねております。但し、財務基盤は必ずしも盤石とは言えません。

本年は、ADR、成年後見等への新しい取り組み、市民講座の開催、研修会の充実等、たくさんの事業を進めていく予定です。各会員ひとりひとりの支えによって成り立っている神戸支部に対しより一層の御支援と御協力を頂き、神戸支部が活発になるよう取り組んで行きます。

最後になりましたが、会員の皆様にとって新年が輝かしい年になりますように祈念いたします。

事業部

上野 政信

新年あけましておめでとうございます。

昨年は、研修会及び各区ブロック会等にご参加いただき誠にありがとうございました。

事業部では、研修会の実施、各区ブロック会のサポート、名簿作成、会員の業務支援などを担当しております。

各区ブロック会は「会員相互の研鑽と親睦を図る」ことを目的に開催されており、各区会員の自主運営を基本に地域の特性に応じた活動が可能なものとなっています。

ベテランの方から若手の方まで膝をつき合わせて密度の濃い情報交換ができる数少ない場であり、支部長も極力参加していただいておりますので支部運営に関してのご意見などもいただければ幸いです。また、各区ブロック長の皆様方には、業務繁多な中、手弁当でお世話いただき、深く御礼申し上げます。

支部研修では、会員の皆様の業務拡大につながるような研修ができるようにと奮闘しておりますが、皆様からも幅広くお知恵を拝借いたしたく、是非、支部へご意見をお寄せください。また、本年も新年会と同日の1月13日に研修を開催いたしますので、何卒ご参加くださいますようお願い申し上げます。

現在、依然として厳しい経済情勢が続いておりますが、皆様の業務拡大の一助になれるよう業務部一同努力して参りますので、今後ともご協力とご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

広報部

大迫 良江

新年あけましておめでとうございます。

平素は会務運営にご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

広報部では、本年も、行政書士の更なるPRと地位向上のため、そごう・神戸国際コミュニティーセンター、「市民講座」「法の日」における無料相談会を行います。なお、そごうの無料相談会の詳細

につきましては、支部事務所に相談シートを綴っておりますので、ご自由に御覧下さい。(簡単なご報告は、「行政こうべ」に掲載しております。)また、副相談員に新入会員枠を設けました。これは、そごうの無料相談会の相談員を1年に1回だけ募集いたしますが、その後に入会された方のために、ご用意いたしました。新入会員の皆様が、無料相談会を体験することによって、支部の行事に興味をもってもらい、参加していただくためのものです。

隔月発行の「行政こうべ」に関しまして、ご多忙のところ、原稿を依頼することがございますが、何卒ご協力のほど、よろしくお願いいたします。また、会員の皆様の投稿・ご意見・ご要望もお待ちしております。

本年もご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

正副支部長会概要

日 時：平成23年11月19日(土)

午後4時～午後5時

場 所：本会会議室(廣本ビル2F)

出席者：高田・宇津・大森・大迫

議 題：①来年の総会の会場について

②チラシについて

平成23年度行政書士試験 監督員報告

中央区 川島三佳

11月13日(日)に平成23年度の行政書士試験が行われました。私は、甲南大学岡本キャンパスにて試験監督員をつとめさせていただきました。

事前に64ページにもわたる基本マニュアルを送付いただき、10月30日(H)の事前打ち合わせ会では、行政書士試験センターからの委嘱状を受け取り、試験当日の流れや注意点についての説明を受けました。

11月13日は9時30分に集合。再度入念に注意事項の最終確認などを行い、試験会場の設営。試験

問題・解答用紙を配布し、13時に試験開始。その後、出欠確認・試験室巡回監視・トイレの付き添いなどを行い16時に試験終了。

今回初の試験監督員だったので、同室担当の先輩方には色々と親切にご指導いただき感謝しております。そして、受験者の方々が実力を思い存分発揮できるように、少しでも快適な環境を準備するという思いの下に、本部事務局員・試験監督員・会場案内係員が一丸となって運営している一員として参加でき大変貴重な経験になりました。ありがとうございました。

業務部・国際専門部会 第5回ワーキンググループ報告

中央区 星山潤三

11月18日(金)午後1時30分から、廣本ビル2F会議室にて、高田会員が講師となり、業務部・国際専門部会主催の第5回ワーキンググループ「入管在留関係手続(第1から第4回の総まとめ)」が行なわれました。

11月初旬に神戸新聞で報じられた「偽装結婚」についての話題で始まり、いつものように展開される講師の実体験話(今回は“警察からの事情聴取”)に、参加者は勉強半分・好奇心半分で集中してその話に聞き入りました。その後は資料を基に、平成22年度の在留資格認定書の交付状況や外国人人口が減少傾向にあることなどの解説を受け、過去4回の研修内容の重要な部分を復習するという講義内容となりました。講義資料も過去4回のサマリーのようになっていて、この資料をもらうだけでも価値があるなあ～と個人的に思いました。

小雨混じりの微妙な天候であったにも関わらず講義して下さった高田会員及び参加された先生方、本当にお疲れ様でした。次回も頑張りましょう！

「第5回戸籍塾」に参加して

須磨区 高島和也

国際専門部会・神戸支部 第5回合同研修会の「戸籍塾」が11月18日15:00藤本妙子講師による講義が行われました。出席者は14名でした。

各論Ⅱとして「結婚届」が取り上げられました。テキスト内容は、大項目つまり、1.婚姻の要件、2.婚姻の効果、3.婚姻の無効、4.婚姻の取り消しの4項目にまとめられ、副教材として日本加除出版株「初任者のための戸籍実務の手引き」から該当項目と照らし合わせて講義されました。

結婚は届出婚主義であることを確認した上で主要点は次のようなものでした。「1.婚姻の要件」は実質的要件を中心に(1)婚姻の意思の合意があること、(2)婚姻適齢、(3)重婚の禁止、(4)再婚禁止期間、(5)近親婚でないこと、(6)未成年者の婚姻に父母の同意が必要なことと大別し、「近親婚でないこと」については祖父母や父母の子・孫間、養親及びその尊属と養子間及びその他の項目について事例を交えて婚姻できない場合とできる場合に分けての説明があり、この他についても、一定の養子縁組解消後も婚姻できないなどの例示がありました。

婚姻による戸籍の変動については4通りに分けて新戸籍、入籍、転婚(2通り)の別に具体例を示されました。

婚姻関係については私なりに民法規定を中心に勉強してきましたが、戸籍法に規定する婚姻届



出との関連を加えて勉強する必要性を感じた次第です。

入会3年未満の会員懇談会に参加して

灘区 三木竜治



11月19日(上)午前10時30分より、廣本ビル2階会議室におきまして入会3年未満の新入会員を対象にして、懇談会が開催されました。当日は朝から雨が降る中、多数の先生方が参加されました。

高田支部長の開会の挨拶で始まり、次に新入会員の自己紹介となりました。入会2カ月未満の私としましては何をどう喋ればよいのか考える時間が欲しかったので、出来れば最後の方に当たってほしいと思っていましたが、運よく3人目となりました。あまり考える時間もなく、頭で考えていることと喋っていることが上手く噛み合わずにドキドキしました。そして新入会員の自己紹介が終了して、その後ベテランの先生方が自身の経験を踏まえた自己紹介をして下さいました。

その中でも印象に残ったのは、「行政書士業務は経験をすることが大切なのでまず何からでもやってみる」と言う言葉と、「顧客との人間関係の重要性、特に信頼関係を作ることが大事」という言葉でした。当然のことで分かっている気持ちでしたが、経験を積み重ねてきた先生方の言う

言葉には重みがあり、改めて基本がとても重要と
言う認識を持ちました。

この度は諸先生方の経験談を拝聴する機会を
与えていただきまして、高田支部長並びに役員の
先生方、ありがとうございました。今後はこの貴
重な経験を踏まえて業務に励みたいと思います。



支部研修会に参加して

垂水区 山末健一郎

11月19日土曜日、本会研修会議室において、研
修会がありました。お題は「建設業許可申請等につ
いて」「経営事項審査のあらまし」、講師は竹下
凡夫先生でした。内容について入会一年未満の私
があれこれ言って間違ってもいけないので、割愛
しますが、配布された資料には具体例が豊富に掲
載されており、充実していて、ベテランの先生方も、
絶賛されていました。出来るだけ研修会には参加
するようにしていますが、毎回専門の先生方が様々
な資料を配布してくださり、勉強になります。こ
れからも、出来るだけ研修会に参加していきたい
と思っています。



東灘区・灘区合同ブロック会に参加して

灘区 三木 竜治

11月19日(土)午後5時30分より、神戸クリス
タルタワー地下1階「庄や」におきまして、東灘区・
灘区合同ブロック会が開催されました。

当日は神戸支部主催の研修会が、午前・午後と
開催されておりましたので、高田支部長より東灘
区・灘区ブロック会の告知をしていただきました
ところ、他地区からも多数の先生方にご出席して
いただきました。

東灘区の満島ブロック長の乾杯の挨拶で始まり、
次々と美味しそうな料理が運ばれてきました。入
会して間もない私は興味本位で参加させていただ
いたものの、周囲の殆どの先生方と面識がなく
話をしたこともないので、話のきっかけを探すの
に悩みました。しかし、逆に気を使ってくださり
周囲の先生方から話しかけていただきまして、凄
く気持ちが楽になりました。そして、打ち解けて
話が出来るようになったと思ったら、あっという
間に所定の時間が過ぎてしまい、最後まで楽しく
歓談してしまいました。

今回初めて参加させていただきましたが、本当
に楽しい一時でしたので、今後もぜひ参加させ
ていただきたいと思います。

最後となりましたが、今回の企画運営をしてい
ただきました東灘区・灘区のブロック長の先生方、
誠にありがとうございました。



交通事故に伴う保険金請求の実務(4)

中央区 高橋校旦

1 交通事故相談受理時の確認事項

- (1)事故の発生日時、場所の確認…交通事故証明書により確認し、無ければ本人の供述による。
- (2)事故の態様…当事者の使用車輛等(自動車、二輪車、自転車、歩行中等)・進行方向(地図等で確認する)・相手方が自転車の場合は自賠責保険に請求はできませんが、個人賠償責任保険(加害者が傷害保険に加入している場合は加入していることがあります)に加入していれば、請求は可能です。
- (3)交通事故証明の有無…無ければ自動車安全運転センターに申請し、交付を受ける。(郵送も可)
- (4)治療した病院と治療期間、後遺症の有無…診断書、診療明細書により確認する。なければ対応している保険会社に、診断書、診療報酬明細書、事故証明書、その他事故に関する本人の書類等に謄本認証をして本人の自宅に郵送してもらうように依頼する。
- (5)治療費、通院費の支払いの有無…診療報酬明細書により確認し、120万円の枠内であれば、自賠責での通院交通費、休業損害、慰謝料の請求が可能です。
- (6)保険金請求に必要な書類等の教示と取り寄せ…事故発生報告書の作成、後遺障害診断書の取付け、請求者の印鑑証明書、就労者であれば、休業損害証明書を勤務先の会社等から取付ける。源泉徴収書又は市区役所の発行した所得証明書、主婦の場合は住民票(同棲中の場合は居住地の民生委員の証明書を取得する。)通院交通費については、通院交通費明細書を作成する。上記書類は自賠責社から「自賠責保険請求書類セット」をもらえば書類は全て整います。

(7)見分調書等の入手…事故処理をした警察署の交通事故捜査係に赴き、送致年月日、送致番号、送致検察庁を確認し、検察庁に被害者を同行し、謄写要請をする。

相手方が不起訴の場合は現場検分調書のみ入手可能であり、相手方が刑事処分を受けておれば供述調書等関係書類も入手可能ですが、検察庁によっては供述調書は閲覧のみ場合があります。

(8)損害賠償(保険金)請求

ア 傷害保険の120万円から治療費を支払った残額があれば支払請求をする。

イ 後遺障害の認定申請とともに支払請求書を作成し、自賠責社に後遺障害診断書、病院で撮影されたXP、MRI等全ての画像、印鑑証明書(支払請求書に添付)を提出(6ヶ月以上経過後)する。

(9)その他

ア 被害者又は同居の親族が所有する車両保険を確認し、搭乗者傷害保険、人身傷害保険、車両保険等に加入していれば、加入している保険会社に保険金の支払請求をする。

イ その他、事故諸費用、積載動産、代車料、事故付随費用を請求する。

ウ 弁護士費用特約に加入していれば、弁護士に訴訟を依頼した際に弁護士特約がある旨告知しておく。(着手金、訴訟費用等の支払を受けられる。)

エ 他の保険証書の確認。

被害者の加入する生命保険、傷害保険、共済保険等を確認し、後遺障害が残存している場合は保険金の支払を受けられることが多い。

オ 後遺障害が残存している場合、市町村の福祉課で「身体障害者の認定申請」ができることを教示する。(必要な診断書等は福祉課で交付を受ける。)

一の信澤深

以前、「阪急電車」をとりあげて書いたが、「阪急電車」は電車に乗る乗客を活写したものであった。今回は富山の立山連峰・富山湾を運行する電車を長年にわたって運転する主人公（三浦友和・滝島徹役）、妻（余貴美子・滝島佐和子役）夫婦を主体に、夫婦を取り巻く、人々の生活を丁寧に描いている。監督は、蔵方政俊。本作が満を持しての監督デビューである。

富山地方鉄道のように、地方を走る電車は、西武鉄道・京王など、現役を終え、地鉄で再び活躍している電車も多い。主人公が運転する電車は、西武電車で現役時代走っていた「レッドアロー号」である。

地鉄の本線、宇奈月温泉から電鉄富山までの約五十キロを走っている。

主人公は、仕事一筋の日々を過ごしてきた。入社して四十二年、三十五年間無事故無違反を勤めあげ、あと一ヶ月で定年を迎える五十九才である。定年になれば、永年支えてくれた妻・佐和子と一緒に

RAILWAYS

に旅行をしようと心秘かに考えている。妻は、出産のため辞めた看護師の仕事を再開したいと考えている。

二人の考えは開くばかり、一度できた溝は深まる一方で、ついに、佐和子は、徹に離婚届を手渡し、アパートを借りて別居する。

佐和子の見つけた仕事は、末期癌の患者（吉行和子・井上信子役）の介護、本人は、終末を住みなれた自宅で迎える希望を持っている。外出した井上信子は偶然、徹の運転する車両に乗っている。その電車が落雷のため停車する。信子の病状が悪化。救急車でかけつけた佐和子と徹は協力して信子を無事、病院に搬送する。これを機に二人の心は結びつき、一旦提出した離婚届だが、再び婚姻届を出すことになりハッピーエンドとなる。定年の日、徹の

運転する電車に多くの人が手を振る。

参考資料・パンフレット「レイルウェイズ」

映画評 28

*** そごう無料相談会報告 ***

■平成23年12月4日(日)

相談員 西面 和美、星山 潤三、
高橋 信雄、山末健一郎

- ・交通事故後遺症について
- ・遺産分割協議書について
- ・雇用関係(解雇)について
- ・未登録の建物について
- ・自筆遺言書、公正証書遺言について

新入会員の一言

(中央区) 紀氏 美津子

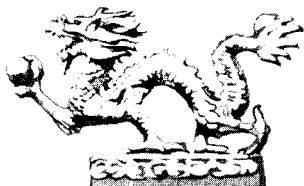
神戸支部の皆様、はじめまして。この度、東京都行政書士会・田無支部から兵庫県行政書士会・神戸支部に転入してまいりました紀氏美津子と申します。やっと東京から出身地である神戸に戻ってこられました。地元で地域の方々のお役に立てる仕事をさせていただくことが私の夢でございましたので、今後日々お役に立てていければ満願成就でございます。行政書士として、東京会で少しばかりの経験をさせていただきましたが、本当にまだ駆け出しの新米でございます。そして所属会によって勝手が違うことも多々ございます。どうか諸先輩方である皆様、宜しくご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(北区) 人見 誠

この度、入会させていただきました人見誠です。現在は神戸市議員をさせていただいております。

行政書士の社会的地位の向上にも努めていきたいと思っております。

補助者として勤務していたこともあります、わからないことばかりですので、ご指導ご鞭撻の程よろしくお願い致します。



古典より現代社会を視る

(長田区) 松枝 謙介

「轍鮒の急」(莊子)

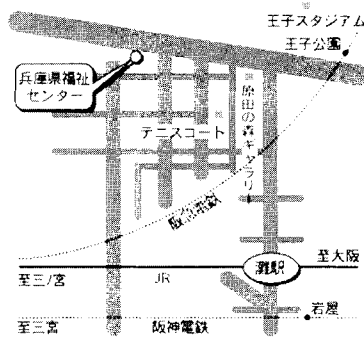
莊子が空腹で当座しのぎの金を羽振りのいい友人に借りに行った時、もうすぐ大金が入るからそれから融通すると言われた時に話したことは。

歩いていて呼び止められ、見ると車の轍の跡の水たまりに鮒が落ち込んで「苦しいので水を運んで来て助けてくれ」と云われたので「湖の方に行くので帰りにどっさり持って来てやる」と言ったら、「今いるだけの水がある。それまで待ったら干物になる」と云ったと話して借りずに帰ったという。差し迫った欠乏の意味で使われることばである。

のどが乾いたので水を一ぱいと頼んだら、琵琶湖でたくさん持って来てやると云うようなもの。

東日本大震災で緊急の援助が必要で困っている人に、復興するまで辛抱しろとなかなかはかどらない政治を見ていてこの言葉を思い出したのである。

市民講座(無料) 場所変更のお知らせ



行政こうべ
10月・11月
合併号でお
知らせしま
した、平成
24年2月18
日(土)・受
付12時30分

・講演13時より・場所:兵庫県福祉センター
多目的ホールに変更となりました。

- ◇JR「灘駅」下車、北西に徒歩約10分
- ◇阪急「王子公園駅」下車、西に徒歩約10分
- ◇阪神「岩屋駅」下車、北西に徒歩約15分
- ◇神戸市バス(90・92系統)上筒井1丁目バス停下車すぐ

支部の動き

(1) 会員動向(平成23年12月～平成24年1月)

入会者4名
 今井 康介(中央区)
 山野 浩(中央区)
 養田 安弘(垂水区)
 若林 毅(中央区)

転入者0名

転出者1名 山地 宏明(香川県へ)

退会者0名

会員数394名(内法人6)

(2) 支部行事(平成23年12月～平成24年1月)

- 12月 1日 校正会議
 4日 そごう市民無料相談会
 7日 神戸国際コミュニティーセンター
 9日 中央区ブロック会
 16日 研修会
 兵庫・長田・須磨・垂水 4区ブロック会
 17日 北ブロック会
 20日 経理部会
 新入会員説明会
 第6回理事会
 21日 神戸国際コミュニティーセンター
 1月 4日 神戸国際コミュニティーセンター
 8日 そごう市民無料相談会
 13日 研修会
 新年会
 18日 神戸国際コミュニティーセンター
 20日 研修会
 24日 新入会員説明会

政治連盟から新年に寄せて

兵庫県行政書士政治連盟幹事長 大野研一

新年あけましておめでとうございます。旧年中は神戸支部の役員・会員の皆様から政治連盟の活動に対し多大なご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

我々を取り巻く環境は依然というより、より厳しいものになりつつあります。弁護士・公認会計士も有資格者が就職難であるとか、TPPによりアメリカの弁護士が大量に日本に進出してくるのではないかと、法律関連サービスは更なる過当競争にさらされようとしています。

様々な規制を緩和し国民の自己責任・判断に任せ、事後処罰を行う方式では、様々な分野において弱者救済が後手後手に回ってしまう傾向にあります。世界の流れとしてこれを止めることができないとすれば、我々行政書士等の専門家が国民の視点に立った活動をしていく必要があるのではないかと思います。

行政書士は他の士業の独占業務以外を業務範囲としている関係上、他士業と違い業務上特定の省庁と密接な関係がないことはご承知のとおりです。行政書士法改正のみならず他法令の改正が行政書士業務に抵触する場合なども、早期に行政書士自らが察知して改正までに対応を行わなければ、それまで行政書士が行ってきた業務がある日を境に行政書士業務でなくなるというような問題も発生します。他士業の方から行政書士は政治連盟がよく頑張っているねといわれることがあります。常に政治連盟が頑張らざるを得ない宿命にあるのです。

本年も、会員の皆様に政治連盟の活動を積極的にお知らせし会員数の増強を図るとともに、各議員の方々に対しては、行政書士会や各支部と連携しながら行政書士制度に対する更なる理解を深めていただくよう活動し、また、行政窓口等における行政書士の活用等官民からの業務受託の推進など行政書士会の事業遂行を側面から支援し、会員の皆様に様々な形で活動の成果を還元できるよう努力していく所存でございます。皆様のご支援・ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

年末年始休業のお知らせ

平成23年12月29日～平成24年1月4日

誠に勝手ながら、兵庫県行政書士会 神戸支部は下記期間におきまして、年末年始の業務を休業させていただきます。

皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解賜りますようお願い申し上げます。



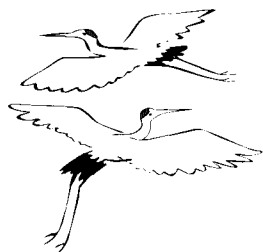
会費納入と政治連盟加入のお願い

神戸支部

当支部会費を滞納されている会員の皆様には、出来るだけ早い時期に納めてくださいますようお願いいたします。なお、納入が難しく困っている状況でしたら、是非本部までご一報ください。一人で悩まずいっしょに善後策を考えましょう。

また、政治連盟ですが、残念ながら、まだ多くの会員の方が加入されておりません。行政書士法は議員立法です。議員の協力無しには制度の維持・職域の確保すらままなりません。その活動資金が現状では不足しております。

何卒、ご賢察のうえご協力賜りたく、政治連盟にご加入をお願いいたします。



● 編集後記 ●

昨年は、原発事故を含めた東日本大震災の復興も今一つ進まず、日本は勿論、世界でも政治、経済、加えて天災など問題が山積みした一年でしたが、新年号発刊に当たって“雨降って地固まる”といいますが今年はこれらの問題も好転し、お互い良い年でありたいと祈念したいと思います。今年は龍年ですが、昨年末ブータン国王夫妻が来日され、さわやかな風を残されましたが、ブータンは龍の国という意味らしいですが我々も彼の国の如く幸せと思える人々が多くなるようにがんばりたいものです。

松枝 謙介

ご 注 意

本会総務部

行政書士の業務を正しく認識し、業務の受託がなく、単に、戸籍謄本、住民票等の交付を受けることはできませんので、そのような依頼は、**明確に拒否してください。**興信所、調査会社などが、身分を弁護士などと偽ったり、正当業務であるかのように使用目的を偽ったりする例が見受けられますので、依頼を受託する際には、行政書士業務として正当業務であるか、また、依頼者に不当な意図がないか、専門家として充分ご注意くださいようお願いいたします。

編集委員

大 迫 良 江
山 田 泰 宏
高 畠 和 也
松 枝 謙 介
星 山 潤 三

隔月刊「行政こうべ」2011年12月・2012年1月合併号 第353号

発行人 高 田 正
発行者 兵庫県行政書士会 神戸支部
〒650-0023 神戸市中央区栄町通6丁目1番18号
ライオンズスクエア神戸元町1001号
電話(078)341-1721(代) FAX(078)341-7832
E-mail : gyoseikobe@kpb.biglobe.ne.jp
U R L : http://kobe.hyogokai.or.jp/
郵便振替 01100-9-5432

印刷所 高木印刷所